令和７年度

照沼小教職員６戒（コンプライアンス）

■　*豊かな教育活動推進のために、社会的信頼は不可欠です！私たちは、社会人として責任ある行動をとります！*

1　飲酒運転・酒気帯び運転はしない

□　教職員がお互いに声かけをし、飲酒後は絶対に運転しないことを徹底する。
□　飲酒する場合は、車で行かない。
□　客観的判断材料として、アルコール検知器を活用する。

2　セクハラ・パワハラ・わいせつな行為はしない

□　セクハラ･パワハラの認識は相手にある。人権意識を高め、相手や第三者が不快に思ったり、誤解を招いたりするような言動をしない。
□　密室での指導をしない。
□　不必要な身体的接触をしない。
□　常に不審な物がないかどうか確認し、不用品の処分、整理整頓を徹底する。

3　体罰・暴言はしない

□　教職員全員で体罰を「しない」「させない」「許さない」の徹底を図る。
□　児童の安全･人権を、いかなる場合も第一に考えて行動する。チームの一員として情報を共有し、複数の教職員による多面的な対応に努める。

4　個人情報の流出となる行為はしない

□　うっかりミスは許されない。学校関係文書等は、車中に置かない。
□　個人情報を持ち出すときは、管理職の許可を得てから「個人情報書類帯出届け」を提出する。
□　PCやPC電子媒体等の管理、普段の会話や電話の対応にも十分配慮し、校外での児童等に関する情報は控える。

5　不正な学校徴収金・流用等はしない

□　不正な金品は受け取らない。学校として徴収したお金は、管理及び使用について説明責任が果たせるように、適正に処理する。
□　複数の目で、常に点検できる体制を維持する。

6　交通違反（スピード違反）等はしない

□　常に余裕をもって、通勤･退勤･出張等を行い、事故や違反の防止に努める。
□　交通法規を遵守し、思いやりのある運転を心がける

宣　　言

1　今まで積み上げた学校の信頼、自分の人生、児童に接してきた姿を裏切ることなく、戒めとして「６戒」を胸に刻みます。
2　毎月のコンプライアンス研修に、「自分事」として進んで参加します。
3　判断に迷うときは、前例主義や慣例主義で判断することなく、報告・連絡・相談・確認による組織機能を生かし、未然防止・早期対応をします。

照沼小教職員一同